

年頭の辞

九州運輸局海上安全環境部長 奥村 耕之



令和3年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、豪雨や相次ぐ台風の襲来により各地で甚大な被害が発生しました。被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の中、奮闘される医療従事者の皆様に対し、心より敬意を表します。

さて、運輸事業にとりまして、最も重要なことは、「安全、安心の確保」でございます。

海上安全環境部は、海上における輸送の安全確保と海洋環境の保全を目的として、ソフト・ハードの両面から、本年も以下の施策を確実に遂行してまいります。

はじめに、海難事故の防止については、事故の種類別傾向で大きな割合を占めている衝突・乗揚の原因として航海当直体制の不備によるものが多いことから、船員労務監査、運航管理監査及び多客期の安全総点検等の機会をとらえ、航海当直体制の整備・実施状況などの確認を実施してまいります。

特に漁船に対しては、操船時の海難や操業中における災害の防止を図ることが重要であるため、現地における監査及び指導、関係機関と連携した講習会等を実施してまいります。

更に、これらの監査に加え、運輸安全マネジメント評価の実施により、事業者自らによる船舶運航事業の安全確保に係る取組みを活性化させ、より一層の安全性の向上を図ることを目指してまいります。

なお、このような活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行うなど、事業者の方々の理解を得ながら実施してまいります。

また、昨年、国内において発生した海難事故の約8割が20トン未満の小型船舶によるものであり、その安全対策が喫緊の課題となっていること

から、海上保安庁や警察などの関係機関と連携して遵守事項パトロール活動等を行い、すでに義務化されている救命胴衣の着用をはじめとした小型船舶操縦者の遵守事項に関する周知啓発活動を実施します。

次に、船員災害の防止については、船員災害防止協会九州支部が実施する海難時生存対策の講習会の受講等を積極的に推進するなど、関係者と連携しながら船員の安全意識の向上に取り組んでまいります。

船員の労働環境については、海上輸送を担う優秀な船員を確保するために「船員の働き方改革の実現に向けて」にかかる取組みについて、迅速に情報発信してまいります。

また、船員手帳や海技免状の交付、海技試験については、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行ったうえで着実に実施してまいります。

更に、外国船舶については、ポートステートコントロール（寄港国による監督）を適切に実施し、構造・設備及び乗組員の配乗等が条約で定められた安全及び海洋環境保護等の基準を満たしていない、いわゆるサブスタンダード船の排除に努めるとともに、コロナ禍で問題となっている船員の長期乗船についても適切に対処してまいります。

また、海難船舶による油濁損害や放置座礁船などの万一の発生に備え、船主責任保険未加入の外国船舶が日本に入港しないよう、事前通報の審査を厳密に行うほか、加入している船主責任保険の有効性を確認するため、立入検査を実施してまいります。

近年、環境の保全が国際社会の重要課題となっていることから、昨年1月からの、いわゆるSOx規制の強化に加えて、昨年10月、300トン以上の国内船舶に対し、船主責任保険の保有を証明する証書の備置が義務づけられました。

関連法令の動向等を踏まえ、当部では、管内の支局・事務所と一体となってこれらの施策を推進してまいります。

最後になりましたが、本年も当部に対する皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が、事故、災害のない明るい年になりますよう祈念しまして新年の挨拶とさせていただきます。